

# 平成 30 年度 事業報告書

特定非営利活動法人光と風と夢

## 1 事業の成果

平成 30 年度は、児童福祉法第 2 種社会福祉事業の児童自立生活援助事業の運営を行い、児童相談所から子どもの入居受入れ、居場所づくりを行った。定員 6 名に対して、千葉県・千葉市より委託措置を受けた児童の入居は 5 名。その内 1 名は事業の目的である社会への巣立ち(自立)を果たすことが出来た。

キャリア教育等に関する企画・実施事業においては、子どもの就労支援のため履歴書の記載方法や面接練習、職場巡り等を実施する中で就労への意欲や態度を育ててきた。また、福祉経営コンサルティング事業では情報交換や意見交換をおこない、子どもの社会的状況や処遇等の意見を深めていった。

地域交流事業については、子どもからおとなまでが集まれる遊び場を開催し多くの方々のコミュニティの場となった。普及啓発事業は各活動に対して当法人の活動に、ご理解とご協力を求める方法として法人ホームページを強化しつつ、児童自立生活援助事業の活動を多くの方々に知ってもらうためのプロジェクトを立ち上げた。その結果、多くの方に活動への理解と支援をいただく機会となった。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
児童自立生活援助事業	児童福祉法第 25 条に規定する義務教育終了児童等の日常生活上の援助及び生活指導並びに就業支援を行う。	随時	市内	4 人	6 人(定員) (地域限定はしない)
キャリア教育等に関する企画、実施事業	社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる場や情報を提供し、若者の支援に繋げていく。	随時	市内及びその周辺の市内	2 人	不特定多数
福祉経営コンサルティング事業	社会福祉法人に対し、会計や実務のコンサルティングを実施し	5/10、8/20、11/10、2/15	市内及びその周辺市	1 人	不特定多数

	ながら、児童の社会状況や処遇面について情報交換等を行い、若年者の支援に繋げていく。		内		
普及啓発事業	地域住民を中心に活動内容を紹介、周知に努める。また、広報誌等を発行し活動普及に努める。	随時	法人事務所	2人	不特定多数
地域交流事業	フリースペースとして様々な人々の交流の場とする。	9/5、1/14	市内	2人	市原市及び近隣の市民50人